

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成28年4月1日現在) -須坂市-

行政職給料表(一)適用

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師、主事補、技師補の職務	38	8.0	主事	14	96	20.3	係員級
				技師	1			
				主事補	0			
				技師補	0			
				事務員	7			
				技術員	2			
				保育士	6			
				保健師	2			
				消防士	5			
				獣医師	1			
				計	38			
2級	主任主事、主任技師の職務	58	12.3	主任主事	25			
				主任技師	2			
				事務員	1			
				技術員	0			
				保育士	9			
				保健師	6			
				消防士	12			
				作業療法士	2			
				管理栄養士	1			
				計	58			
3級	係長(主幹、技幹の職務を除く。)、企画主査(主幹の職務を除く。)、企画技査(技幹の職務を除く。)、主査、技査、企画主事、企画技師の職務	192	40.6	係長	19	192	40.6	係長級
				企画主査	5			
				企画技査	0			
				主査	103			
				技査	11			
				企画主事	21			
				企画技師	7			
				園長補佐	4			
				保育士	15			
				保健師	3			
				消防士	2			
				管理栄養士	1			
				主任介護支援専門員	1			
				計	192			
4級	課長補佐、保育園の園長(副参事の職務を除く。)、主幹、技幹の職務	132	27.9	課長補佐	36	132	27.9	課長補佐級
				次長補佐	2			
				所長補佐	4			
				局長補佐	1			
				館長補佐	1			
				係長(主幹相当)	26			
				企画主査(主幹相当)	2			
				企画技査(主幹相当)	0			
				署長補佐	4			
				園長	9			
				園長補佐(主幹相当)	6			
				分署長(副参事級を除く)	1			
				主幹	40			
				技幹	0			
				計	132			

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	課長等(参事の職務を除く。)、 副参事の職務	38	8.0	課長(参事級除く) 推進役 中央公民館長 清掃センター所長 臥竜公園管理事務所長 生涯学習推進センター所長 学校給食センター所長 福祉事務所次長 議会事務局次長 消防次長 消防署長 分署長(副参事級) 園長(副参事級) 選挙管理委員会事務局長 監査委員事務局長 公平委員会事務局長 農業委員会事務局長 事務局長・次長等(派遣) 計	20 5 1 1 1 0 1 - 1 1 1 1 1 - - 1 1 3 38	38	8.0	課長級
6級	参事の職務(部局長等の職務を 除く。)	4	0.9	課長(参事級) 計	4 4			
7級	部局長等の職務	11	2.3	部長 水道局長 会計管理者 福祉事務所長 議会事務局長 教育次長 消防長 計	6 1 1 - 1 1 1 11	15	3.2	部長級
合計		473	100.0					

※須坂市では消防職、福祉職、企業職、技能労務職も同給料表を適用のため、適用級を基準とし相当職名に分類し計上している。

※4級の内訳欄記載の補佐職は5級の内訳欄に記載の各長に対応する補佐職である。(例:消防署長、消防署長補佐)

※主査未発令の保育士、保健師、消防士等にあつては、その基準職名(保育士、保健師、消防士等)で分類としている。

※5級の内訳欄の兼務職は人数欄を「-」で記載している。